

令和2年4月10日

園児保護者の職場の上司の皆様へ

妙福寺保育園
園長 戸田了達

緊急事態宣言下において
子供と子育てを守ることを最優先にした
ご配慮ご判断をお願いします

初めまして、妙福寺保育園の園長の戸田了達と申します。

新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化し、政府が緊急事態宣言を出しました。これを受けて練馬区でも、保育園に子供を預ける保護者に登園の自粛を強く要請しています。しかしながら、当園の保護者の中には「職場の許可が下りず出勤を控えることができない」として園に子供を預けている方がまだ相当数存在します。

政府は国民に外出の自粛を強く要請しながら、経済活動維持のため各会社の営業休止は要請していません。人との接触を8割減らせと言いながら、保育園には開園の継続を要請しています。これは非常に矛盾した無責任なやり方であり、保育園長の立場からすると人命軽視、とりわけ子供の命と子育てを軽視したひどい方策であると感じています。そのような状況下で、保育園としてどうすべきかを考え、本日この手紙を書かせていただきました。

乳幼児が集団で過ごす保育園という場所は、感染を防ぐのに有効とされる「3つの密」を避けることが最も難しい場所の一つです。園生活において職員と子供の、あるいは子供同士の、近距離での会話や身体の接触を避けることはほぼ不可能であり、また給食やおやつなど多人数での飲食の機会も多く、これを避けることは現実としてできません。つまり、園は子供にとって感染リスクのとても高い場所なのです。

子供の場合、仮に感染しても比較的軽症で済むことが多いと言われていますが、海外では乳幼児の重症例や死亡例が多数報告されていることも事実です。東京都内において非常に早い速度で感染が拡大しているにも関わらず、事態を軽く見て対応が遅れば、「子供の死亡」という取り返しのつかない事態を招く可能性があります。そしてそれは同時にその子供の家族の死亡、つまり「貴社の社員の死亡」にも繋がっているということをご理解ください。

今は子供と子育てを守るための最も大切な時です。少なくとも緊急事態宣言(5月6日まで)の期間中、子育て中の社員(園児の保護者)に対し、自宅勤務やテレワークに切り替える、勤務日数や仕事量を減らすなど、最大限のご配慮をお願い致します。状況がある程度落ち着くまでの間、親子が自宅で安全に過ごす時間を作れますよう、職場の英断を望みます。

何卒ご理解いただき、ご配慮ご判断をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。